**おおさか環境デジタルメディア（デジタルポスター及び動画）コンテスト**

募集要項

１　趣旨

気候危機など様々な環境問題への理解と行動を促すため、環境に関する作品テーマを設定して、公共施設や民間施設の大型ビジョンやサイネージ、webサイト等で活用できるデジタルポスター、及び動画を公募し、独創性のある優秀な作品を、府域の様々な場所、及び府民や事業者の様々な活動シーンにおける環境啓発に広く活用します。

２　主催

大阪府、豊かな環境づくり大阪府民会議

３　協賛（五十音順）

アジア太平洋トレードセンター株式会社、おおさかＡＴＣグリーンエコプラザ、大阪信用金庫、

大阪トヨペット株式会社、御菓子司亀屋茂廣、株式会社海遊館、花王株式会社、

株式会社関西企画、近畿日本鉄道株式会社、株式会社近鉄百貨店、株式会社セレッソ大阪、

象印マホービン株式会社、テンセンス株式会社、みどり製菓株式会社、

株式会社ロゴスコーポレーション

４　募集作品のテーマ

**私が描く持続可能な未来社会のデザイン～脱炭素社会の実現をめざして**

|  |
| --- |
| 　気候変動により、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつ、陸や海の生態系への影響、食料生産や健康などの人間への影響が観測され始めています。将来の深刻な影響を少しでも回避するため、2050年までに温室効果ガスの排出量と吸収量をバランスさせるカーボンニュートラルへの転換が必要とされ、国内外において取組みが進められています。大阪府においても、2021年3月に策定した「2030大阪府環境総合計画」において、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を将来像として掲げており、その実現には、産業分野などにおけるCO2排出削減はもとより、持続可能な生産と消費をめざすとともに、府民ひとりひとりの行動変容が重要です。大阪では、2025年に人類が生態系全体の一部であることを真摯に受けとめるとともに、地球規模でのさまざまな課題に対して新たな価値観を生み出し、持続可能な未来を構築することをめざし、大阪・関西万博が開催されます。そこで、今回の募集テーマには、「私たち一人ひとりが、身の回りのあらゆることを見直して、意識と行動を大きく変えることにより、持続可能な脱炭素社会を実現していく」というメッセージを込めています。 |

|  |
| --- |
| ※募集作品のテーマに関わる具体的な行動については、当募集要項の８ページにある、豊かな環境づくり大阪府民会議の「重点行動（36項目）」を参考にすることも可能です。 |

５　募集期間

2023年７月10日（月）～2023年10月31日（火）

６　募集部門・作品規格

【デジタルポスター部門】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| データフォーマット | ： | JPEG、JPG、PNG、TIFFもしくはPDFのいずれか |
| 画像サイズ | ： | ■横型の液晶画面用のデザイン横：1920ピクセル×縦：1080ピクセル（データ容量 10MB以内）■縦型の液晶画面用のデザイン横：1080ピクセル×縦：1920ピクセル（データ容量 10MB以内） |
| 解像度 | ： | 72dpi以上 |
| カラーモード | ： | RGB |

　　　　※写真を用いた作品も可。ただし、環境メッセージ等を加筆・付加したものに限る。（組写真は不可）

※データ容量が10MBを超える場合は、必ず10MB以内に圧縮して提出してください。

　【動画部門】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 作品仕様等 | ： | ・ビデオカメラやスマホでの実写・アニメ・CG・各種動画編集ソフトの使用等不問・ファイル形式は MP4/MOV のいずれか・解像度は〈1,080p フルHD(1,920px × 1,080px)〉または〈720p HD(1,280px × 720px)〉・音声(ステレオ2ch)、横型画角、30秒以内、容量は30MB以下に編集された作品 |

　　　　※スライドショー形式（連続で流れる複数の静止画にテキストやBGMを挿入して作られた動画）の作品は不可。

７　応募資格・条件

* 特に制限はありません。どなたでも応募することができます。
* 応募は無料ですが、作品の制作費及び通信費・送料など、応募に係る一切の費用は応募者の負担となります。
* 応募は、１人１作品までとします。
* 応募作品は返却できませんのでご了承ください。
* 学校・団体等で、複数作品を一括で応募したい場合には、事務局にご相談ください。
* 応募の前に必ず「12 注意事項」をご確認ください。

８　応募方法

　　【デジタルポスター部門】

次の方法によりご応募ください。

大阪府行政オンラインシステムによるインターネット申込み

大阪府行政オンラインシステムに掲載している当コンテストの応募フォームに必要事項を記入の上、作品データを添付（アップロード）の上、ご応募ください。

なお、学校・団体等で、複数作品を一括で応募したい場合には、事務局にご相談ください。

　　　　〔大阪府行政オンラインシステムURL〕※手続き一覧（個人向け）から検索してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

【動画部門】

次の方法によりご応募ください。

大阪府行政オンラインシステムによるインターネット申込み

大阪府行政オンラインシステムに掲載している当コンテストの応募フォームに、YouTubeにアップロードしたアドレス※を含む必要事項を記入の上、ご応募ください。

なお、学校・団体等で、複数作品を一括で応募したい場合には、事務局にご相談ください。

※YouTubeへの動画のアップロードについては、別添【動画の投稿方法について】をご覧ください。

　　　　〔大阪府行政オンラインシステムURL〕※手続き一覧（個人向け）から検索してください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

■応募に関するご質問

応募に関するご質問は、全て電子メールにて受け付けます。なお、回答につきましては、数日以内に当コンテストのウェブサイトに掲載した上で、質問を受け付けたメールへの返信により回答の掲載をお知らせします。

（質問送付先メールアドレス）eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

（メールの件名）「おおさか環境デジタルメディアコンテスト」募集に関する質問について

９　審査・表彰

（審査日程）

１次審査を経て、最終審査は2024年１月中を予定しております。

※選考に関する問合せには一切応じられませんので、ご了承ください。

（審査委員）

豊かな環境づくり大阪府民会議運営委員・会員、弁理士等で構成します。

（審査結果）

入賞者には、個別にご連絡いたします。（2024年１～２月）

事務局から連絡が無い場合は、選外となりますのでご了承ください。

なお、審査結果は大阪府ホームページに掲載します。

（表彰式）

　　開催日： 2024年２～３月　※表彰者に個別に通知します。

　　場　所：大阪市内

１０　賞

当コンテストでは、応募全作品から最優秀賞（１作品）、優秀賞（５作品程度）、大阪産（もん）賞（５作品程度）を授与する予定です。各賞には、賞状と副賞を授与します。また学校や団体等で、特に多数の作品を応募いただいた団体には、感謝状を授与する予定です。

**○最優秀賞（１作品）**　　**○優秀賞（５作品程度）**　　**○大阪産（もん）賞（５作品程度）**

※大阪産（もん）賞・・・優秀賞に準じる作品に授与します。副賞として、「天下の台所・大阪」で長く愛され続けている、お土産や贈り物にもおすすめの加工食品「大阪産（もん）」や、伝統や大阪らしさが認証された「大阪産（もん）名品」を授与します。

受賞者には、協賛者からご提供いただいた副賞を授与する予定です。

《副賞品（予定）》

　　　　大阪トヨペット株式会社（特製プルバックカー）

　　　　御菓子司亀屋茂廣（懐中志る古）

　　　　株式会社海遊館（生きているミュージアム「ニフレル」入館券）

　　　　花王株式会社（アタックZeroワンハンドギフト）

　　　　象印マホービン株式会社（ステンレスキャリータンブラー）

　　　　テンセンス株式会社（食べられるカップのエコプレッソ）

　　　　みどり製菓株式会社（大阪銘菓みすたぁわらかす）

　　　　株式会社ロゴスコーポレーション（Bamboo ゆらめき・クラシコロッジランタン）

　（五十音順）

１１ 受賞作品の活用

受賞作品は、大阪府内の大型ビジョンやデジタルサイネージでの放映や、動画上映、webサイト掲載やSNSによる作品の発信などを行う予定です。作品の具体的な利用については、「豊かな環境づくり大阪府民会議」のホームページでお知らせします。

１２ 注意事項

　【共通事項】

* 応募作品は、日本国内での利用を前提としますので、特に外国語ないしカタカナの使用にあたっては、一般に理解できる言葉や表現とするようにしてください。
* 応募作品は、応募者自身が制作した国内外未発表のものに限ります。
* 応募内容に虚偽もしくは本要項に記載の応募に係る条件への不適合が認められた場合、審査対象外とします。また、受賞作品としての選考後でも、権利を無効とする場合があります。
* 受賞作品は、大阪府のホームページ等で紹介するほか、大阪府の広報活動などにも利用されます。
* 主催者の重過失に起因する場合を除き、本コンテストに応募したことに関連して応募者が何らかの損害を被った場合は応募者本人が対処すること。
* 未成年の方が応募する場合には、親権者の同意が必要です。
	+ 次に掲げる事項に、該当する又は該当するおそれがあると主催者が判断した応募作品は、審査対象外とします。
* 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
* 個人のプライバシーを侵害するもの又は個人、企業、団体等を誹謗・中傷するもの
* 第三者の著作権、商標権その他の知的財産権ならびに肖像権を侵害するもの
* 企業、商品等の宣伝又は政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの
* 公序良俗に反するもの
* その他主催者が不適切と判断したもの

**作品の応募にあたっては、著作権や肖像権など、第三者の権利を侵害しないよう、応募者の責任において注意してください。特に、次のような事例については、権利侵害がないか十分に確認してからご応募ください。**

**・人の顔や姿が写っている**

**・キャラクターが写っている**

**・第三者の作品が写っている**

**・音楽を含んでいる**

　【知的財産権に関する共通注意事項】

* 応募作品は、作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。
* 受賞作品の日本および世界の全ての国における意匠権、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条所定の権利を含む）に関する全ての権利は、主催者である大阪府に帰属します。ただし、製作者が、デザイン年鑑・作品集・ウェブサイト等で自身の作品として紹介・掲載することを制限するものではありません。
* 受賞作品の応募者は、受賞作品に関し著作者人格権を行使しないものとします。
* 受賞作品の使用権は主催者に帰属し、主催者、協賛団体、豊かな環境づくり大阪府民会議会員などによる展示、出版物、ホームページ、SNS、動画公開サイトへ公開、上映、放送させていただく場合があります。
* 受賞作品以外の作品については、知的財産権等全ての権利は原則として応募者本人に帰属します。ただし、応募者は、主催者が事業として応募作品を紹介したり、記録するために使用したりすることを認めるものとします。
* 受賞作品が既発表の作品と同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）は、受賞作品として決定後であっても採用を取り消す場合があります。
* 応募にあたり、第三者との間に権利（著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指します）侵害等の問題（紛争やその紛争の処理等）が生じた場合には、応募者自身が自らの費用と責任で当該紛争等を解決するものとし、主催者は責任を負いません。万一、主催者と第三者の間に紛争が生じた場合、発生する費用を応募者に請求します。

【動画部門に関する注意事項】

* + 受賞作品は、主催者が応募者に許諾なく、無償で、作品を複製、編集できるものとします。
	+ 次に掲げる事項においては、応募者本人の責任に帰属し、主催者は一切責任を負いません。
* 応募作品に著作物、企業名・商品名、商標等が含まれる場合、権利者への承認手続きや規定内での利用等を必ず行うこと。
* 応募作品に映っている人物の肖像権等を侵害することのないよう、応募前に応募者の責任において確認すること。
* 撮影が禁じられている場所での撮影は厳禁です。また、撮影に当たっての注意事項や条件がある場合は、それらを遵守すること。
* 撮影においては、迷惑行為や危険行為を行わないよう十分注意すること。

【写真を使用した作品に関する注意事項】

* + 次に掲げる事項においては、応募者本人の責任に帰属し、主催者は一切責任を負いません。
* 応募作品に著作物、企業名・商品名、商標等が含まれる場合、権利者への承認手続きや規定内での利用等を必ず行うこと。
* 応募作品に映っている人物の肖像権等を侵害することのないよう、応募前に応募者の責任において確認すること。
* 撮影が禁じられている場所での撮影は厳禁です。また、撮影に当たっての注意事項や条件がある場合は、それらを遵守すること。
* 撮影においては、迷惑行為や危険行為を行わないよう十分注意すること。

１３ 個人情報の取り扱い

* 主催者である大阪府は個人情報の保護法令を遵守し、本公募の応募者の個人情報を取り扱います。
* 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。
* 本募集の実施にあたり取得した個人情報は、受賞作品の発表、受賞に関する通知や副賞品の発送、または応募状況の確認等、本件に関する事のみに使用します。
* 取得した個人情報は、主催者である大阪府にて管理し、本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。（法令等により開示を求められた場合を除く。）

１４ 問合せ先

　　　大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 府民共創グループ

　　　　おおさか環境デジタルメディアコンテスト担当

|  |  |
| --- | --- |
| （電話） | ０６－６２１０－９２８８（ダイヤルイン） |
| （ファックス） | ０６－６２１０－９２５９ |
| （Eメール） | eneseisaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp |

**Ⅰ　環境に配慮した消費・調達の推進**

**豊かな環境づくり大阪府民会議の「重点行動（3６項目）」**

１　商品やサービスの生産や供給において、世界の資源やエネルギーを消費し、また世界の生物多様性に負荷を与えていることを理解して、エコマーク商品や大阪府認定リサイクル製品など、環境ラベルを確認して選択する。

２　事業活動においてグリーン購入を徹底し、環境に配慮した調達や発注を行う。

３　ものは「大切に長く使う」ことをまず考え、本当に必要なものだけ買う。

４　使い捨て容器を使用しない商品や、詰め替え・はかり売り商品などを選ぶ。

５　事業者は、環境に配慮した商品の開発・販売や、環境ラベリングなどの環境情報開示を促進する。

６　府内産農林水産物の「大阪産(もん)」など、輸送の環境負荷を軽減する地産地消を推進する。

**Ⅱ　資源効率性を高める消費行動と３Ｒの推進**

７　フリーマーケット、リサイクルショップ、ICTを活用したシェアリング

サービスの活用など、ごみを出さない消費生活スタイルを実践する。

８　マイバッグ、マイボトルの携帯や、マイ容器・リユース容器の使用などにより、プラスチックごみを削減する。

９　プラスチックごみをはじめ、資源廃棄物の分別に取り組み、一般廃棄物の可燃ごみを減らす。

１０　WEB会議や電子データの活用等により、職場でのペーパーレスを徹底する。

１１　食品の期限表示や正しい保存方法の理解、適量の買い物、無駄のない調理等により、食品ロスを削減する。

１２　イベントにおいて再生資材の活用や、設営資材の再利用を進める。

**Ⅲ　脱炭素に向けた意識と行動変革**

１３　世界的な気候変動の危機的状況に関心を持ち、理解を深め、行動を変える。

１４　ものの生産や供給、サービス提供に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、

開示情報に関心を持ち、賢い消費の選択や、調達先への働きかけを行う。

１５　事業者は脱炭素経営に向けた戦略を検討し、方針の表明に努める。また、取引先や投資先事業者等における脱炭素に向けた取組みに関心を持つ。

１６　照明等のこまめなスイッチオフ、冷暖房温度設定の確認など、あらゆる場面で省エネを徹底する。

エネルギー消費量の把握に関心を持ち、「見える化」を検討する。

１７　照明、空調、給湯等エネルギー機器の導入･更新･買換え時には省エネ性能の高い機器を選択する。

１８　建物の新築・改築時にはZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）やZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を検討・実施するとともに、再エネ設備等の導入、高断熱化を進める。１９　再生可能エネルギー比率が高くCO2排出係数が低い電気を選択する。

**Ⅳ　環境に配慮した移動・輸送手段の選択**

２０　公共交通機関の利用や自転車・徒歩により、自動車の利用を減らす。自動車や自転車のシェアリングサービスの活用や、鉄道・船舶など環境負荷の少ない移動・輸送手段の選択を進める。

２１　自動車を使用するときは、ふんわりアクセル発進、減速時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、車両の点検・整備等のエコドライブを徹底する。

２２　車の購入や借用、配送手段指定の際には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車等のZEV（ゼロエミッション車）の選択に努め、ZEVが困難な場合でもハイブリッド車を含む電動車を選択する。

２３　WEB会議やオンラインイベント手法の活用等により、移動を伴わない活動スタイルの採用を検討する。

２４　宅配便の受け取り時間指定や宅配ロッカーの利用などにより、再配達を減らす。

**Ⅴ　自然環境の保全とふれあいの推進**

２５　生物多様性の重要性について学び、身近な人に伝える。

２６　身近な自然を見つめなおして、自然の大切さを考える。

２７　野鳥や植物などの観察会等を通じ、自然とふれあう機会を増やす。

２８　森林や里山などの自然保全活動に取り組む。

２９　河川や海岸の美化・清掃活動などへ積極的に参加する。

３０　自然の中で行う行事や活動では不必要な草木の採取や自然を破壊しないことを徹底する。

３１　農林漁業体験等を通じ、いのちを育む農空間や海の重要性を考える。

**Ⅵ　豊かなみどり空間づくりの推進**

３２　花や草木の栽培、生垣の設置など身近な場所での緑化に取り組む。

３３　地域の緑化や植樹活動等に積極的に参加する。

３４　建物・工場などの敷地内や屋上、壁面の緑化に取り組む。

３５　地域の在来種を活用した緑化に取り組む。

３６　多くの人の目に触れ、快適に歩ける緑陰を創る。

別添【動画の投稿方法について】

**Ａ．パソコンから動画を投稿する場合**

　　①インターネットでYouTubeにアクセスし、右上のログインボタンからログインします。

　　　※YouTubeに会員登録が必要です。

　　　　（googleアカウントをお持ちの方はgoogleアカウントでログインしてください。）

　　②ページの上部にある［作成］の［動画をアップロード］ボタンをクリックします。

　　　※【新しいチャンネルを作成する】項目が出てきたら［ＯＫ］もしくは［続行］をクリックしてください。

　　③［ファイルを選択］をクリックし、ご使用のパソコンからアップロードする動画を選択します。

　　④動画の詳細設定を任意で変更します。動画のタイトル・説明部分には、応募申込書記載の作品タイトル・説明を記載してください。

　　⑤動画の公開設定（公開範囲）について、［公開］、［限定公開］、［非公開］の中から［限定公開］を選択します。

　　　基本情報タブで［限定公開］となっていることを確認し、［保存］ボタンをクリックします。

　　　※不正を防止するため。［限定公開］で投稿をお願いします。

　　　　［限定公開］以外の動画は応募いただいても無効となりますので、ご注意ください。

⑥コピーしたURLを応募シートの【作品掲載YouTube URL（動画部門のみ）】の欄に記載してください。

**Ｂ．スマートフォン・タブレット端末から動画を投稿する場合**

　　①YouTubeにアクセスし、右上のログインボタンからログインします。

　　　※YouTubeに会員登録が必要です。

　　　　（googleアカウントをお持ちの方はgoogleアカウントでログインしてください。）

　　②ページの上部にある［作成］をクリックし、アップロードする動画を選択します。

　　③動画の詳細設定を任意で変更します。動画のタイトル・説明部分には、応募申込書記載の作品タイトル・説明を記載してください。

　　④動画の公開設定（公開範囲）について、［公開］、［限定公開］、［非公開］の中から［限定公開］を選択します。

　　　基本情報タブで［限定公開］となっていることを確認し、［保存］ボタンをクリックします。

　　　※不正を防止するため。［限定公開］で投稿をお願いします。

　　　　［限定公開］以外の動画は応募いただいても無効となりますので、ご注意ください。

⑤コピーしたURLを応募シートの【作品掲載YouTube URL（動画部門のみ）】の欄に記載してください。